

子ども・子育て会議 会議録

令和元年6月27日

招集年月日 令和元年6月27日 19時30分

招集場所 保健相談センター講堂

出席委員 別添

傍聴者数 なし

会議書記 子育て支援課児童係長 足立 統

事務局 まだ到着されていない方もいらっしゃると思いますが、定刻になりましたので会議を始めたいと思います。初めに境港市福祉保健部長の佐々木からご挨拶申し上げます。

部長 あいさつ

事務局 それでは次第に沿って進めさせていただきます。2番境港市子ども・子育て会議新規委員紹介です。資料の1ページをご覧ください。名前の下に下線が引いてあるのが新規委員になりますが、申し訳ありません、4番の坪栄先生の箇所の下線が漏れていましたので訂正をお願いします。初めての方もおられますので、一人ずつお名前だけをお願いします。

(一人ずつあいさつ)

事務局については昨年と変わらないですが、ごあいさつさせていただきます。(事務局あいさつ)

それでは3番の正副会長選出に入ります。資料をご覧ください。境港市子ども・子育て会議設置要綱規約第5条をご覧ください。規約では会長は委員の中から互選により選出するとなっておりますが、立候補はございますでしょうか。(立候補なし)

ないようですので、事務局案として、これまでこの会の会長として尽力されました渡部万里子さんに今回もお願いしたいのですがいかがでしょうか(異議なし)。それでは渡部万里子さんよろしくをお願いします。副会長については、会長が指名するとなっておりますので、ご指名お願いできますか。

会長 坪栄園長先生にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか(異議なし)。

事務局 それでは、ここからの進行については、渡部会長さんをお願いします。

会長 それでは次第に沿って進めたいと思います。4番の審議に入ります。第二期計画策定に係るアンケート集計について事務局より説明をお願いします。

事務局 資料をご覧ください。このアンケートは今年の1月18日から2月15日までの期間で調査をさせていただきました。対象者は就学前児童の

保護者500人で0歳、1歳児の保護者から300人、5歳児の保護者から200人を無作為に抽出しています。回収については269人の回答をいただいております、回収率は53.8%となっております。集計について代表的なところだけ説明させていただきます。先ず問4です。母親の就労状況についてお尋ねしているのですが、産休育休中の方も含めてフルタイムの方が約50%、パートタイムの方が約30%となっております、8割以上の方が就労されております。続いて3ページの間5(1)をご覧ください。先ほどのパートの方にフルタイムへの転換希望についてお尋ねしているのですが、約半分の方がパートのままで良いという回答となっております。4ページの間7です。幼稚園保育園など定期的な教育保育事業を利用していますかという間について、約7割の方が利用しているとなっておりますが、0歳児さんで利用されていない方もありますので、このくらいの数字になっていると思います。その下のどのような教育保育事業を利用していますかという間ですが、認可保育所が75.7%、幼稚園が11.4%と大半を占めております。11ページをご覧ください。問12です。土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望についてですが、利用する必要がないというのが約32%、毎週利用したいというのが34%、月に1~2回利用したいというのが33%とちょうど3分の1ずつになっています。日曜祝日の定期的な教育・保育の利用希望については、利用する必要はないというのが71%、月に1~2回利用したいというのが24.2%となっております。次のページの間13ですが、幼稚園利用の方に長期休暇期間に教育保育の事業利用を希望しますかという間です。休み期間中にほぼ毎日利用したいというのが37.5%、週に数日利用したいというのが21.9%と約6割を占めております。進んでいただいて17ページです。問18について一点訂正なのですが一番下のその他のところで、計算式が誤っていたため、数値が間違っております。正しくは10.7%になります。また、その下の計についても146.5%に訂正をお願いします。これは複数回答ありの設問になりますので、計が100%を超えております。また次のページの間18についても同様な誤りがあり、その他は3.6%、計は198%が正しい数値となりますので、訂正お願いいたします。戻りますが、問17で長期休暇期間中の児童クラブの利用について、低学年の間は利用したいが42.5%、高学年になっても利用したいが31.8%と7割を超える数値となっております。最後に自由記述ということで、若干わかりにくい部分は要約させていただいてまとめております。申し訳ありません、最

後に問19について紹介しておきます。子育て支援に関して境港市が重点的に取り組む必要が高いものはどれだと思いますかという問なのですが、保育サービスの充実というのが54.6%、小児科医の充実や安心して妊娠出産ができる医療体制の整備が51.3%で、これは自由記述でも市内に子どもを産める病院がないという意見が多くあり、そこを充実してほしいというところでこの数になっていると思います。それと子育てに伴う経済的支援の充実、これは保育料を安くしてほしいというところで54.3%と高い数字になっています。簡単ですが説明は以上になります。

会長 アンケートの結果は第二期の計画に反映されるのですか？

事務局 量の見込みを出すことになっていますので、その参考にさせていただこうとは思っていますが、前回もそうだったのですが、アンケート結果が実際の数値とで大きく乖離していましたので、基本的には実績を基に積み上げていこうと考えております。

会長 参考ということですね。

事務局 そうです。

事務局 補足させていただくと、子ども・子育て支援事業計画というのは、国が平成27年度から新制度が始まる中で各市町村に作成を義務付けてしている計画になります。その中で、アンケートについても国が一律な内容で指定しており、計画作成とほぼ一律で作成するようになっていますので、スケジュールに従って、実施させていただき、今回の報告となっております。

会長 アンケート結果について、委員の方から意見を伺った方が良いですかね。

事務局 意見を出していただけると、今後の子ども・子育て支援事業の参考にさせていただきます。

会長 委員の皆様でアンケート結果について、気になった点などご意見をお

聞かせいただけますか(特に意見なし)。それでは先に進ませていただいて、意見があれば後程お願いします。保育園の入所率の推移について説明をお願いします。

事務局 資料をご覧ください。保育園入所率の推移ですが、一番上の0歳児のところ、住基人口をご覧ください。平成30年度が242人ですが、令和元年度は213人となっており、約30人減っております。それ以外では1歳児が若干減っていますが、2歳児以降については、前年とほぼ変わらない状況となっておりますので、やはり、0歳児の数値が境港市の人口にも直結してきますので、一番の課題であるかなと思っております。裏面に年齢別入所率の推移というグラフをつけています。一番下が0歳児の入所率で概ね30%前後、1歳から5歳児については7割を超える数値となっております。3歳以上児についても7割前後になっていますが、これは幼稚園を含んでいない数値になりますので、幼稚園を含めるとほぼ100%になるかと思っております。

会長 今の説明について、ご意見はありませんか。

事務局 少し補足させていただくと、先ほどから話が出ているとおり、計画の中で一番重要となっているのが量の見込みとなります。待機児童を出さないために市がどのくらい保育の施設を確保していくか、受け皿の確保の部分が今後も一番重要になってきます。先ほど説明があったように3歳以上児については、ほぼ施設を利用していますので、人口推移のとおりで今後の見込みはできるかなと、0歳児は概ね3割程度になっていますが、年度によって推移があり、長期的には増えてくるのではないかなと考えており、今後精査していく必要がありますが、今回第一回の会議にデータをお示しさせていただいたところでは。

会長 量の見込みについては、前回見込んでいた数と実数で乖離があり、悩ましいところですが、昨日の新聞にも出ていましたが、保育所はたくさんあっても保育士が不足で、実質定員はあるけれど受け入れできず、結果的に待機が出てしまうということのようですが。

事務局 保育所自体は年々増えています。企業主導型保育所という国が認可する保育所なのですが、特に米子市ではすごく数が増えており、境港市は

まだ一つだけなのですが、保育士の取り合いというところは出てきています。

会長 市町村が計画的に受け皿を整理しても、国が補助金を出して、企業主導型保育所がたくさん出てきてしまうのですね。保育料も変わらないですか。

事務局 保育料もほぼ変わらないです。

委員 基本、無認可なので、園が自由に保育料を設定できます。

会長 そういったところがどんどんできてくると、計画を作るのは難しいですね。

事務局 今一番問われているのが保育の質の部分で、認可保育園に比べて質が劣るのではないかというところが、特に都会の方で問題になっているところですよ。

会長 今は全く新しいタイプ、島根県の本の学校であったり、森の幼稚園のような企業主導型であったり、個性があるような園ができると従来とは違い、競争が出てくるでしょうね。選ぶのは利用者ですが、認可保育所も安心して利用者を選んでもらえるよう質を担保していけるよう、計画の中でもみていく必要があるかと思います。

委員 いくら施設を増やしても保育士がいないというところが散見されますので、そこがもどかしいところですかね。

会長 そこが一番大きな問題ではないでしょうか。他にないようでしたら、幼児教育・保育の無償化について説明をお願いします。

事務局 今年10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まります。基本的には3歳から5歳までの幼稚園、保育園、認定こども園を利用する子どもたちの保育料が無償となります。無償化の対象ですが、保育所、認定こども園、事業所内保育、小規模保育、家庭的保育については、保育の必要性の認定が必要になりますが、これがあれば3歳以上児、住民税非課

税世帯の0～2歳児については、保育料が全額無償化されます。認定こども園の教育時間利用者については保育の必要性がなくても、満3歳になりましたら全額無償化の対象になります。幼稚園についても保育の必要性の認定がなくても満3歳以上の方については、25,700円まで、新制度の幼稚園については全額無償となります。市内だと聖心幼稚園はまだ新制度に入っていないので、25,700円までとなります。幼稚園の中でも預かり保育というのがありますが、保育の必要性の認定が取れば、11,300円までは無料となりますが、超える部分については有料となります。認可外保育施設についても保育の必要性があれば、住民税非課税世帯の0歳から2歳児は42,000円まで3歳以上児については37,000円までは無料となります。

裏面をご覧ください。無償になるのは保育料だけ？とありますが、これが新たな問題になっておまして、幼稚園については元々保育料と別で給食費を実費徴収していたのですが、保育園については基本主食のご飯は園児が家から持参し、園によっては主食の提供がある園もありますが、副食であるおかずやおやつを給食で提供することになっており、その費用は保育料に含まれる形で徴収されておりました。国の方で無償化の検討にあたり、幼稚園と保育園で副食費の取り扱いを同じにしないといけないという議論がありまして、無償化の実施に合わせて、これまで保育料に含まれていた副食費については、対象から外れ、実費徴収されることになりました。なお、低所得者世帯であったり、多子世帯の方については副食費が免除される方もありますが、これまで保育料が無償になっていた方でも、10月から副食費が新たにかかる可能性があります。

どんな手続きについてですが、先ほどから話が出ていますが、保育の必要性の認定が必要になりますので、現在案内文等を準備しているところで、基本的には幼稚園利用者、認定こども園の1号認定の方などが新たに手続きしてもらう必要があります。現在保育園を利用されている方については、既に保育の必要性を認定させてもらっているもので、基本的には手続きは必要ありません。最後に申請先問合せ先を記載させていただいております。説明は以上になります。

事務局 この用紙は現在県で校正段階のものですが、来月下旬にはカラー刷りのものが届く予定になっており、各家庭に配付したいと考えております。先ほど話がありました聖心幼稚園、美哉幼稚園の1号認定の保護者さん

には夏休みまでにご案内しておかないと就労証明書を企業に出していただくのに時間を要するところがありますので7月上旬を目途に案内させていただきたいと考えております。

会長 無償化についてご説明いただきましたが、これについて何かご意見はありますか。

委員 主食と副食について説明がありましたが、例えばお金が払えないから家から副食を持参するということも可能なのですか。

事務局 基本的には保育園は自園調理となっていますので、そちらを食べていただくこととなります。低所得で生活が苦しいという方については、減免の対象になってくると思われれます。問題は意図して給食費を払わない、保育料を払わないという方が中にはおられますので、そういう方については厳しく対応させていただく必要があるかと考えております。

事務局 国の方では年収360万未満の方については、給食費の徴収を免除させていただくよう設定していますが、現在境港市では世帯の第三子以降であれば、上のお子さんが高校生であっても、中学生であってもそこから数えて3番目以降であれば、所得に関係なく無償化となっていました。今後は多子の定義が変わってきますので、今まで無償となっていた方でも国が考える一定の所得があり、支払い能力がある方については、副食費について実費相当額をご負担いただくことになる場合があります。無償化と言っていますが、実費部分については負担していただくこととなりますので、混乱がでないよう丁寧に説明していく必要があると考えております。

委員 市でこれまで第3子を無料にしていたのに、国の制度が変わったために有料になるということですが、今までどおり市の方で無料にするということができないものですかね。

事務局 説明が不足していましたが、保育所については副食費がこれまで保育料の中に含まれていたのですが、幼稚園についてはこれまでも保育料とは別に実費徴収されておりましたので、施設によって差があったものを今回の無償化に合わせ整理した形になっております。これまでの第3子

の無償化についても、保育園は全額無償化、幼稚園は給食費が対象外とその辺りの整理が悩ましいところです。

委員 負担がある方に合わせるのではなく、負担がない方に合わせてもらうと良いのですが、どうですかね。

委員 保育無償化の財源は国から出るのですか？

事務局 そうです。

委員 今までの第3子の無償化の財源は市が出していたのですか。

事務局 県と市です。

委員 出処が違うようになると今まで市から出ていた分はどうなりますか。

事務局 国の議論でも、消費税増税分を財源に充てるので、無償化より待機児童の解消を優先すべきではないかという声も出ています。境港市でも年度当初は待機児童が0ですが、年度中途になると待機児童が発生しています。全国的には待機児童が多いので、限られた財源をどのように活用すべきかというところで、負担できる方の保育料を下げるよりも待機児童解消のための保育士確保に重きを置くべきではないかということもあって、難しい問題だと思っています。

委員 国が地方交付税で出しているのは、「この分を使いなさい」と予算組されたものだと思いますが、国が「うちがやりますから」と言ってくるとなると、それまで割り当てられていた額を引き上げるので、地方交付税の額が減り、そうなると地方全体でもらっていた額も減ってきます。その中で国と違ったことをやろうと思うと地方の持ち出しが増え、そのしわ寄せがくることとなります。国は「国のやり方を遵守しないと持ち出しが増えるので、国のやり方でしなさい」ということです。国はその分予算を減らしてくるので。

事務局 その通りです。

委員 他でも独自で無償化をされているところがあると思いますが、そういうところがどうするかというところも様子を見ながらになるのですかね。

事務局 今年度については、消費税が変わったばかりになるので、十分な財源が地方に入らないということもあり、国がすべてみますとなっていますが、来年度以降については国県市で負担をするということになります。市の負担が減ってということではありません。

委員 皆で支え合うという形なので、無料になっている方の分は公費で負担されている形ですね。無償化になって支払いがない方についても公費で負担されているので、皆で負担している格好ですね。

事務局 そうですね。

委員 このチラシを配付するということでしたが、意味がわかりますかね。

委員 漫画とかイラストとかにしないと文字面だけではなかなか理解しにくいかもしれません。

委員 保育料が無償化されますとなっていますが、保育料の一部が無償化されますという格好の方が良いのでは。

事務局 このチラシは国が作成しており、これを活用して説明するようになってはいるのですが。

委員 このチラシでは少し心配なところがあるので、表現を検討し、正確に伝える方が良いかと思います。

事務局 いただいたご意見を参考に検討させていただきます。

委員長 副食費については、どのくらいかかりますとかの説明があるのですか。

事務局 現在、保育料に含まれている副食費の額は4,500円となっておりますので、それを目安に実際に各施設でかかった副食費の額を保護者に負担していただくこととなりますが、その際にはしっかり説明しなさいとな

っております。不安という部分では、認可外の保育園が国が公費負担する無償化の額まで便乗して値上げするのではないかというところが問題視されております。

委員 副食費も積算の仕方が難しいですね。食材費だけでなく、人件費や設備費等もかかってきますよね。

事務局 人件費や設備費は副食費の計算からは除きなさいとなっておりますので、実際にかかる食材料費のみとなります。

委員 園ごとで違うということですか。

事務局 園ごとで違ってきます。ただ、毎月園長会をやっている中で副食費の話もしているのですが、その中では4,500円というのは妥当な金額だと思っています。概ね1食200円前後で、1月20日前後になるので、妥当かなと思っています。公立園も試算してみると、そのくらいの額になっています。

会長 今までのところまでは質問等はよろしいでしょうか。それでは予定していた審議はここまでとなります。事務局の方で何かありますか。

事務局 第二期子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール案をご覧ください。本日が第1回の会議となりニーズ調査結果の報告と市内の状況報告他としていますが、次の会を8～9月頃に開催したいと思っております。なるべく早めに日程を確定し、会議内容をお示ししたいと思いますのでよろしくお願ひします。その次の会で計画の素案を決定し、パブリックコメントをとって、2月に予定している最終の会議でパブリックコメントを受けた最終報告という流れで考えております。よろしくお願ひします。

委員長 次回の会議で素案が出されるのですね。

事務局 基本的には現在の計画を踏襲する形で考えておりますが、量の見込みのところについては、人口も変わってますし、受け入れ人数も調整させていただいて、変更したいと考えております。また、計画の中に入って

いる各種データについても、5年後の数値に変換してと考えています。

会長 5年の間で子育ての環境も大きく変わってきていると思いますが、その辺りをどう反映させていくのか。今まで通りで良いのかというところもあります。

事務局 実際のところ、今一番の課題として待機児童があげられると思っています。年度当初は出ていないのですが、10月1日の段階では待機児童が出ていますので、それをなくしたいというのが一番です。冒頭でも話したとおり、保育士不足という課題があって、若い保育士も多いので、妊娠出産で休まれる方も多くあります。喜ばしいことなので、頑張って産んで、また戻ってきてと送り出すのですが、保育現場としては、バリバリで頑張ってきた保育士が1年から2年いなくなるので、うれしい反面、厳しいところでもあって、全体的に保育士の数を増やしたいとは思っているのですが、復帰した後のこともあって、悩ましいところではあります。

委員 実際に各園が定員の数だけ受け入れることができれば、待機児童も減ってきますよね。

事務局 そうですね。中にはこの園でなくてはダメだという方もいらっしゃるけど、そういう方は待機児童数には含まれないのですが、それ以外のどの園でも入れれば良いという方であれば、そこはなくなります。

委員 保育士を確保するための対策とかあるのですか。

事務局 奨励金を出しています。

委員 それは活用されていますか。

事務局 昨年度は1園活用されています。

委員 以前の話だとなかなか活用できてないという話でしたよね。

事務局 そういうこともあって、使いやすいように今年度から条件を緩和して

おります。ただ、年度途中から保育士を雇うというのがとても難しくて。

委員 4月に多めに保育士を確保していても対象でしたよね。

事務局 年度当初に予め保育士を確保していても、実際に預かる子どもがいなくなると委託料が入ってきませんので、保育士の人件費が浮いてしまいます。その部分を県と市で協調して補填させていただくという制度があります。

委員 園側としてもその辺りは重々承知しているのですが、実際には保育士がいなくて、それどころではないというのが現状です。

事務局 その辺りは園長会でも協議させていただいており、学生のうちから境港をPRして、取り込んでいく必要があるかなと考えています。

事務局 近年の流れだとだいたい地元の実習に帰ってきますので、その際に卒業したらおいでと、言葉は悪いですがそこで捕まえるという感じです。実習の様子等でその人の性格とかがわかるので、一番確実ではあります。

委員 実習生大歓迎といったキャンペーンでも行うと良いかもしれませんね。

委員 実習生の人数は増えていますか。

委員 減っているかもしれません。

委員 保育専門学校がなくなったことも影響していますかね。昔は地元に戻ってきて実習していましたよね。

委員 島根短大から来たりします。実習生がたくさん来るようなアイデアがあると良いのですが。

会長 若い方に向けて境港市で保育士をするとこんな良いことがあるというようなものがあれば良いのですが…。

事務局 会長にもお世話になっているアートスタート事業や先日のニュースで

も取り上げられたマグロ集会等、いろいろ発信しているつもりなのですが…。

会長 YouTube 等、何かしないといけないかもしれませんね。

事務局 市の特色を活かしたものができると良いのですが。

委員 保育士王国みたいな感じでいろいろなアイデアを出していけると。

委員 島根や鳥取の短期大学くらいですか。

事務局 美作大学の名前もよく聞きますね。

委員 大阪健康福祉短期大学も、松江キャンパスがあるみたいです。

事務局 卒業してすぐに保育士になってもらわないと、保育士免許を持っているからとお誘いしても自信がないですとお断りされるケースが多いです。

委員 公立保育園でも今なかなか人が来ないみたいですね。昔は公立保育園の保育士採用は狭き門というイメージだったのですが。

委員 民間でも人気があったのですが、いつからこういう感じになったのですかね。

委員 6、7年前くらいですかね。募集してもなかなか来なくなったのは。

会長 預ける年齢がだんだん早くなっていますよね。昔は3歳くらいまでは自分で見るという方も多かったと思いますが、そういう方もまだおられると思うので、無償化のように園を利用される方だけでなく、家でお子さんを見られる方にも支援があると良いのですが。

委員 アンケートの自由記述の中で「保育～教育～社会までの流れが途切れることなく続いていくと良い。」という意見がありましたが、これは良い意見だと思いますし、「境港市はずっとつながっていますよ」というところが言えると良いと思いますし、そういう境港市であってほしいとも思

います。

委員 アンケートの質問項目も多岐にわたっており、回答するのも大変だと思いますが、現在市でやっている事業については全て訊ねていますか。

事務局 全てではないです。細かいことまで記入すると量も増えてしまうので、昨年の会議で話が出ていたメディアやブックスタートなどの事業については、追記しております。

事務局 アンケート調査の質問票6ページを見ていただくと良いのですが、問11のところは妊娠期から乳幼児期にかけての事業を全てではないですが、主要なところを記載させていただいております。その認知状況や利用状況等についてお尋ねさせていただいております。

事務局 申し訳ありません一点説明が不足しておりました。集計の中の3番目のところですが、事業について「今後利用したいですか」とお尋ねさせていただいております。これについて昨年の会議で「5歳児は利用する機会がもうないのでは」というご意見をいただいたので、部分的に0、1歳児と5歳以上児とに分けて記載しているのですが、語句の修正が一部漏れてまして、「未記入」となっている部分は全て5歳以上児の割合になりますので、ご了承ください。

会長 いろいろご意見をいただきましたが、お話されてない方はどうですか。

委員 おむつ券や予防接種の助成等、境港市の子育て支援はとてもサービスが充実していると思いますが、当たり前だと思っている方、気づいていない方も多いと思いますので、その辺りを上手にPRしていただければと思います。

事務局 ありがとうございます。

会長 それでは本日の会は閉会といたします。ありがとうございます。